

1 現状の課題と政策の方向

農業者の労働力不足（関東管内の基幹的農業従事者数＊：平成12（2000）年64.2万人→令和5（2023）年31.5万人）や高齢化（関東管内の基幹的農業従事者のうち、65歳以上の割合＊：平成12（2000）年51.4%→令和5（2023）年71.8%）の進展に対応しつつ、生産性を向上させ、農業を成長産業にすることを目指し、デジタル技術の活用により、データ駆動型の農業経営を通じて、消費者ニーズに的確に対応した価値を創造・提供する新たな農業への変革を実現していくことが必要となっている。

＊農業構造動態調査（農林水産省統計部）より

2 関東管内の取組状況

（1）スマート農業技術の活用の推進

近年、作業の自動化（ロボット技術）、位置情報と連動した作業データのデジタル化・共有化、センシングデータの活用等先端技術を活用した「スマート農業」が進展。

農林水産省においては、令和元（2019）年より、先端技術を活用し、社会実装に向けたスマート農業実証プロジェクト等を実施。また、令和3（2021）年5月に策定した「みどりの食料システム戦略」の具体的取組のうち、「イノベーション等による持続的生産体制の構築」として「スマート農業」を推進。

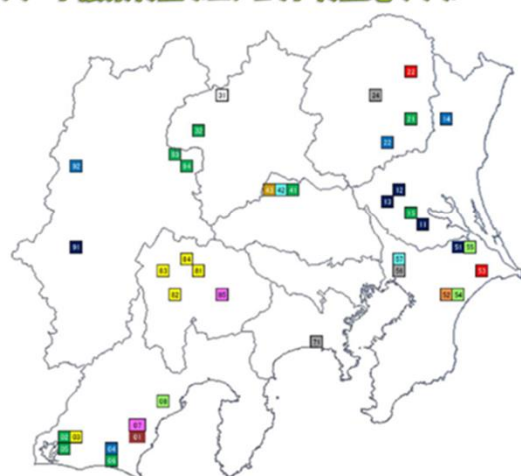
（取組の概要）

関東管内では、39地区でスマート農業実証プロジェクトに取り組まれており、関東農政局ホームページのスマート農業サイトにおいて、その取組概要や成果について都県別・営農類型別に整理し紹介している。

令和5（2023）年12月1日に「スマート農業推進フォーラム2023 in 関東～環境負荷低減に資するスマート園芸技術の社会実装～」を会場とオンラインの併用により開催した。第1部として、環境負荷低減に資するスマート園芸技術の社会実装に向けて有用と考えられる技術や取組について、令和3（2021）年度採択地区における実証成果及び令和4（2022）年度採択地区における取組事例等を紹介した。また、第2部として、みどりの食料システム戦略に貢献するみどりの技術カタログのうち有望技術の社会実装を一層促進するため、技術の開発機関、その導入農業者、普及機関等を交えたパネルディスカッションを「みどり技術ネットワーク会議」として同日に開催した。本イベントには関東地域だけでなく、北海道から沖縄まで約440名の参加があった。参加者からは、地域や産地で実践される持続性と生産性の向上に資する技術の活用事例を積極的に発信することにより、横展開を推進する必要性などの意見が寄せられた。

【図表7-2-1】 関東管内のスマート農業実証プロジェクト採択地区（令和5（2023）年3月）

関東農政局管内
スマート農業実証プロジェクト実証地マップ



（凡例）

- 水田作
- 畑作
- 露地野菜
- 施設園芸
- 果樹
- 茶
- 畜産
- 5G
- 輸出
- 新サービス
- スマート商流
- リモート化
- 強靱な地域農業

採択数一覧

実証テーマ	R元	R2	R2補正	R3	R4	R5	計
水田作	4	1					5
畑作		1			1		2
露地野菜	2	2	4			1	9
施設園芸	2	2					4
果樹	2	1	1				4
茶	1						1
畜産	1	1					2
5G		1		1			2
輸出				1			1
新サービス				2			2
スマート商流				3			3
リモート化				3			3
強靱な地域農業				1			1
計	12	9	5	11	1	1	39

（参考）

* 「スマート農業推進フォーラム20223 in 関東
～環境負荷低減に資するスマート園芸技術の社会 実装～」 （講演アーカイブ）
https://www.maff.go.jp/kanto/seisan/kankyo/smart/smart_2023.html
（関東農政局）



（2）農業施策の展開におけるデジタル化の推進

政府は行政手続のオンライン利用を原則化するなど、デジタル・ガバメントの取組を推進。農林水産省では、申請者の利便性向上を目指し、所管する法令に基づく申請や補助金・交付金の申請をオンラインで行うことができる電子申請システム（農林水産省共通申請サービス（通称：eMAFF））を構築。

（取組の概要）

農林水産省では、令和4（2022）年3月末時点で約3,300の手続きのオンライン化を完了しており、関東農政局各部が直接受け付ける事業や届出については、eMAFFによるオンライン申請が可能となっている。他方、自治体を通じて行う補助事業について申請可能な市町村は令和6（2024）年3月末時点で約8割となっている。

令和5年度においては、特にeMAFFについて関心の高い市町村を関東農政局管内の1都9県から各5市町程度選定し、eMAFFに関する理解と利活用を促進するため「ハンズオンセミナー」を各都県拠点の主催で実施した。

また、eMAFFの利用を進めながら、デジタル地図を活用して、農地関連業務の効率化・省力化を図るため「農林水産省地理情報共通管理システム（eMAFF 地図）」を開発。令和4（2022）年4月からは、農地台帳、水田台帳等の現場の農地情報の紐づけ作業を順次進めるとともに、農地利用状況等の現地確認アプリの運用を開始している。

引き続き、関東管内の各自治体におけるeMAFFの導入拡大を進めるとともに、農業者をはじめとする申請者のeMAFFの利用促進に取り組んでいく。